

沖芸大第398号
令和7年2月10日

各関係大学長
各関係機関長 殿
各団体長

沖縄県立芸術大学
学長 波多野 泉
(公印省略)

教員公募について（依頼）

時下益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび、本学では下記の要領により、教員公募を行うこととなりました。

つきましては、関係各位に御周知方よろしくお願ひ申し上げます。

記

- 1 職名 準教授又は講師
- 2 採用人員 1名
- 3 所属 美術工芸学部 美術学科 絵画専攻
- 4 専門分野 油画
- 5 担当授業科目 美術工芸学部：
 絵画基礎、油画 I、油画 II-I、油画 II-II、油画 III-I、
 油画 III-II、油画IV、絵画特論 I、絵画特論 II、古美術研究
 大学院修士課程造形芸術研究科：
 絵画研究 I、絵画研究 II、絵画課題演習
- 6 応募資格 次の各号を満たす者
(1)博士又は修士の学位を有し、専門分野における優れた研究業績と教育上の能力を有する者、若しくはこれと同等の業績及び能力を有する者
(2)絵画における基礎教育及び専門教育ができる者
(3)上記の科目を担当できる者
(4)専攻及び大学の運営業務に積極的に携わることができる者
(5)採用後は沖縄県内に居住できる者
- 7 採用予定日 令和8年4月1日
※ただし、採用の日から6か月間は、試用期間となる。この間の職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となる。

8 就業場所	(雇入れ直後) 首里当蔵キャンパス (変更の範囲) 変更なし
9 就業時間	8 時 30 分～17 時 15 分 (1 日 7 時間 45 分勤務したものとみなす 裁量労働制を適用。)
10 休憩時間	12 時 00 分～13 時 00 分
11 休日等	土日、祝日、沖縄県の休日 (6 月 23 日) 及び年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)
12 月給	290,700 円～455,600 円 (経歴により異なる) ※その他、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末手当、 勤勉手当等
13 加入保険	雇用保険、厚生年金・健康保険 (公立学校共済組合)、公災
14 教員住宅制度	あり (採用前に県外に居住し、県内に住居を持たない場合に本学 が民間住宅を借り上げる) ※家賃上限額等の条件あり。
15 受動喫煙対策	あり (敷地内禁煙)
16 応募締切日	令和 7 年 4 月 25 日 (金) 必着
17 提出書類	(1) 履歴書 (本学所定の様式) (2) 研究芸術活動業績書 (本学所定の様式) (3) 教育校務活動業績書 (本学所定の様式) (4) 社会活動業績書 (本学所定の様式) (5) 自薦書 (本学所定の様式) (6) 作品ポートフォリオ、論文等、図録等。(U S B メモリで提 出) (論文等、図録等は、冊子の表紙、作品・論文の掲載ペー ジ、発行年月・発行所・発表雑誌名・発行機関等の掲載ペー ジを含めること。 ※ 上記所定様式については、本学ウェブサイトからダウンロー ドして使用すること。 (沖縄県立芸術大学ウェブページ： https://www.okigei.ac.jp/employment/employment-index.html 教員の新規採用にかかる提出書類の様式 (履歴書等) 『教員用』)
18 選考方法	一次選考：書類審査を実施する。 二次選考：一次選考通過者には面接及び模擬授業を実施予定 ※面接・模擬授業予定日：令和 7 年 6 月 11 日 (水)

※面接・模擬授業予定日の2週間前を目処に詳細な時間等を通知する。

※面接に要する旅費等の経費は応募者負担とする。

19 選考結果 採否は令和7年7月末日を目処に本人宛て通知する。

20 応募書類の返還 提出書類等は選考終了後に返送するので、返送用切手等を同封すること。

21 応募書類の提出先 〒903-8602 沖縄県那覇市首里当蔵町1丁目4番地
沖縄県立芸術大学 教務学生課 宛て 電話 098-882-5080
(郵便書留とし、宛名面左下に「絵画専攻（油画）教員応募書類在中」と朱書きのこと。)

22 問い合わせ先 沖縄県立芸術大学 教務学生課
電話：098-882-5080 E-mail：kyomu@okigei.ac.jp

23 備 考

- (1) 本学の建学の理念を理解し、専門分野において教育・研究の意欲に溢れる者を求める。
- (2) 学部において他専攻開設の専門関連科目のうち、絵画分野の科目を担当することがある。
- (3) 大学院後期博士課程を兼担することがある。
- (4) 本学の定年は65歳である。
- (5) 本学は、女性研究者の積極的な応募を歓迎する。本公募では、男女雇用機会均等法第8条（女性労働者に係る措置に関する特例）に基づき、業績及び人物評価等の審査結果が同等と認められる場合には、女性を優先して採用する。